

第七十一回全国戦没者遺族大会

平成二十八年十一月十五日

右決議する。

- 一、組織の強化・存続を図るため、孫・曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進する。
- 一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容を見直しする。
- 一、慰靈友好親善事業の事業制度の見直しや、国の責務と明記した遺骨収集事業の拡充強化をはかる。
- 一、特別弔慰金の受給要件の緩和について検討する。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善する。
- 一、國立の戦没者追悼施設新設構想は、断固止む。
- 一、総理、閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかる。
- 一、世界の恒久和平を目指し、戦争の悲惨な歴史を語り継ぐ。

記

本日本にて第七十一回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期す。

決議案

第七十一回全国戦没者遺族大会

平成二十八年十一月十五日

右宣言する。

われわれは、平成二十九年度政府予算の編成にあたり、(一一) 第七十一回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し、要望貫徹に邁進する。

ればならない。願い活動してきた光輝ある遺族会活動を継承し、「和平の語り部」を育成するため、最大限の努力を払わなければならぬ。

また、高齢化著しい本会の後継者育成は喫緊にして最大の課題である。後継者である戦没者の孫・曾孫等を中心とした「青年部」の組織化を積極的に進めて行かなければならぬ。そして、戦後一貫して世界の和平を残されており、その解決は焦眉の急を要する。

全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容の見直し等々、戦没者遺族に対する諸問題は今なお多くさらには戦没者遺児による慰靈友好親善事業の運営に對する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努めなければならない。

一方、尊い命を国家に捧げられた戦没者の遺族に對する処遇は、國家補償の理念に基づき改善に努めなければならない。

者追悼施設構想が再燃すれば断固これを阻止する。靖国神社に代わる新たに國立の戦没者遺族に報いへべきである。特に特別弔慰金の受給要件の緩和について検討する所を要す。

また、靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が唯一の追悼施設である。靖国神社に参拝された内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十一月、安倍総理が七年四カ月振りに靖国神社に参拝された。内外の批判に屈するといふ原京を挿して忘れるにとなく今後も引き続き参拝されるよう總理、閣僚等の参拝の定着をはかる。

化に、一層の努力を傾注していくなければならない。

悲惨さ和平の尊さを身を持って体験したわれわれ戦没者遺族が「一度に戦争をしてはならない。われわれのよもたゆまぬ努力を続けていかなければならない。

今、われわれ遺族会に譲せられた社会的責務は戦争の風化を防ぎ、和平を語り継ぐことである。故に戦争の紛争が絶えず罪のない多くの尊い生命が失われている。

戦争を知らない世代が国民の人割を占める今日において、戦争の記憶は風化される一方で、世界各国では未だ励み。このように両陛下が、戦没者との遺族に思いを寄せ続けていくことは誠に感謝に堪えない。

年一月にはフイリップ共和国を公式訪問され、日比両国での戦没者に慰靈の誠を捧げられ、出迎えた遺族らを激励する。

先の大戦が終結して七年が経過した。天皇・皇后両陛下は、昨年のハラオ共和国への慰靈に統じて、今

宣言案



H28.12.15
厚生労働大臣陳上
(日本遺族会要望)

